

首都圏における広域的な 行政課題への取組等について

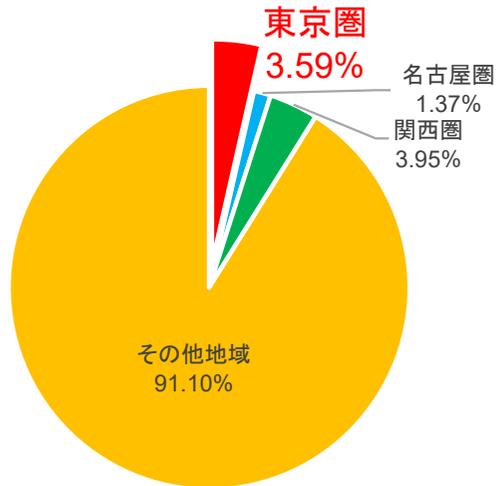
令和7年3月21日（金）
千葉県

目次

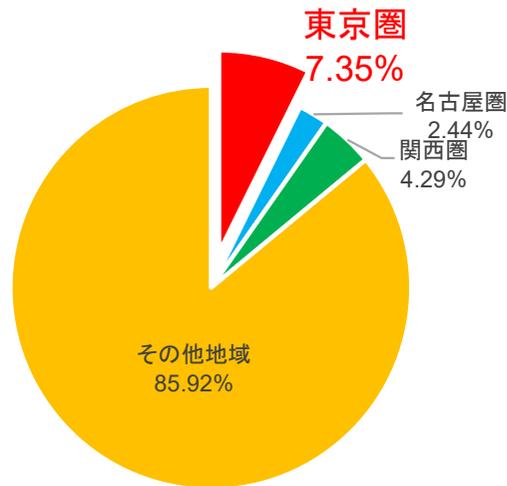
1. 首都圏の特徴と課題
2. 九都県市首脳会議の概要
3. 九都県市首脳会議の実績
4. その他の取組
5. 今後の展望

1. 首都圏の特徴と課題

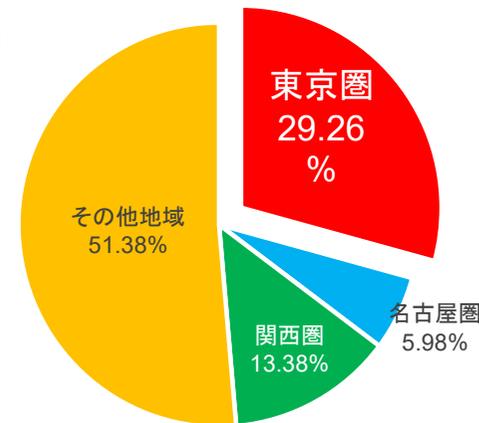
面積シェア



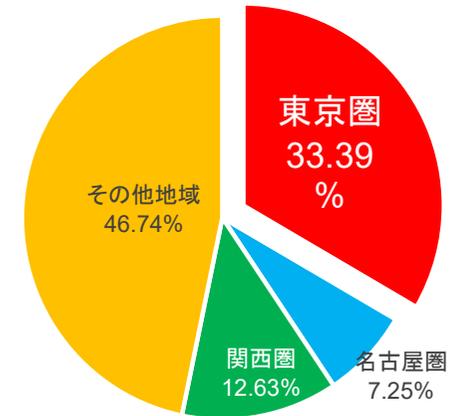
可住地面積シェア



人口シェア



域内総生産シェア



	面積(2022年) 出典:社会生活統計指標 -都道府県の指標-	可住地面積 (2022年) 出典:社会生活統計指標 -都道府県の指標-	人口(2020年) 出典:国勢調査	域内総生産 (2018年) 出典:地域経済分析システム RESAS
東京圏	13,565km ²	9,033km ²	36,914,176人	1,857,469億円
名古屋圏	5,173km ²	2,996km ²	7,542,415人	403,045億円
関西圏	14,918km ²	5,281km ²	16,880,774人	702,438億円
その他地域	339,314km ²	105,644km ²	64,808,734人	2,599,984億円
全国	372,970km ²	122,954km ²	126,146,099人	5,562,936億円

※東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

名古屋圏：愛知県

関西圏：京都府、大阪府、兵庫県

1. 首都圏の特徴と課題

首都圏が抱える課題

- ・ 大規模災害リスク
- ・ 環境・廃棄物問題
- ・ 社会インフラ・住宅の老朽化
- ・ 急激な少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少

2. 九都県市首脳会議の概要

➤ 設立

- ・昭和54年 六都県市首脳会議として発足
- ・平成22年から九都県市首脳会議となる

➤ 目的

長期的展望のもとに、共有する膨大な地域活力を生かし共同して広域的課題に積極的に取り組むこと

➤ 主な活動内容

◆ 首脳会議（春と秋の2回開催）

○ 首脳提案

- ・国への要望
- ・共同取組

（検討会を設置し、課題に対する調査・検討・対策などに取り組むもの）

○ 地方分権に関する要求

○ 共同メッセージ等（新型コロナ、能登半島地震支援 等）

◆ 委員会

- 分野ごとの継続した取り組み（廃棄物・環境・防災）



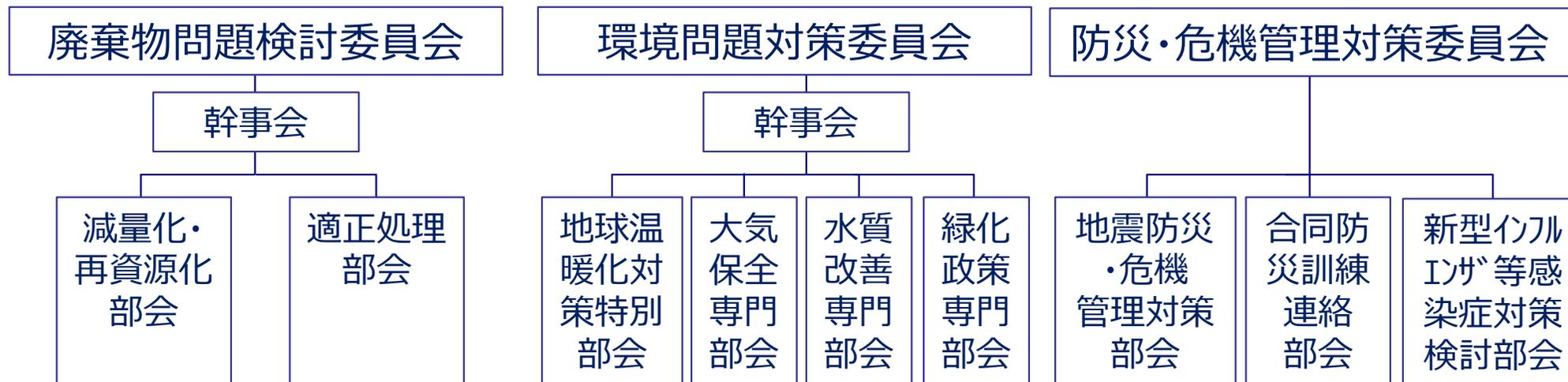
※ 首脳提案の分野別件数（直近10年）

子育て・教育・児童福祉30件、防災15件、
介護・福祉・医療32件、住宅・インフラ21件 等）

2. 九都県市首脳会議の概要

委員会

継続的な対応が必要な課題を扱う



首都圏連合協議会

時宜にかなった課題への対応を集中的に行う

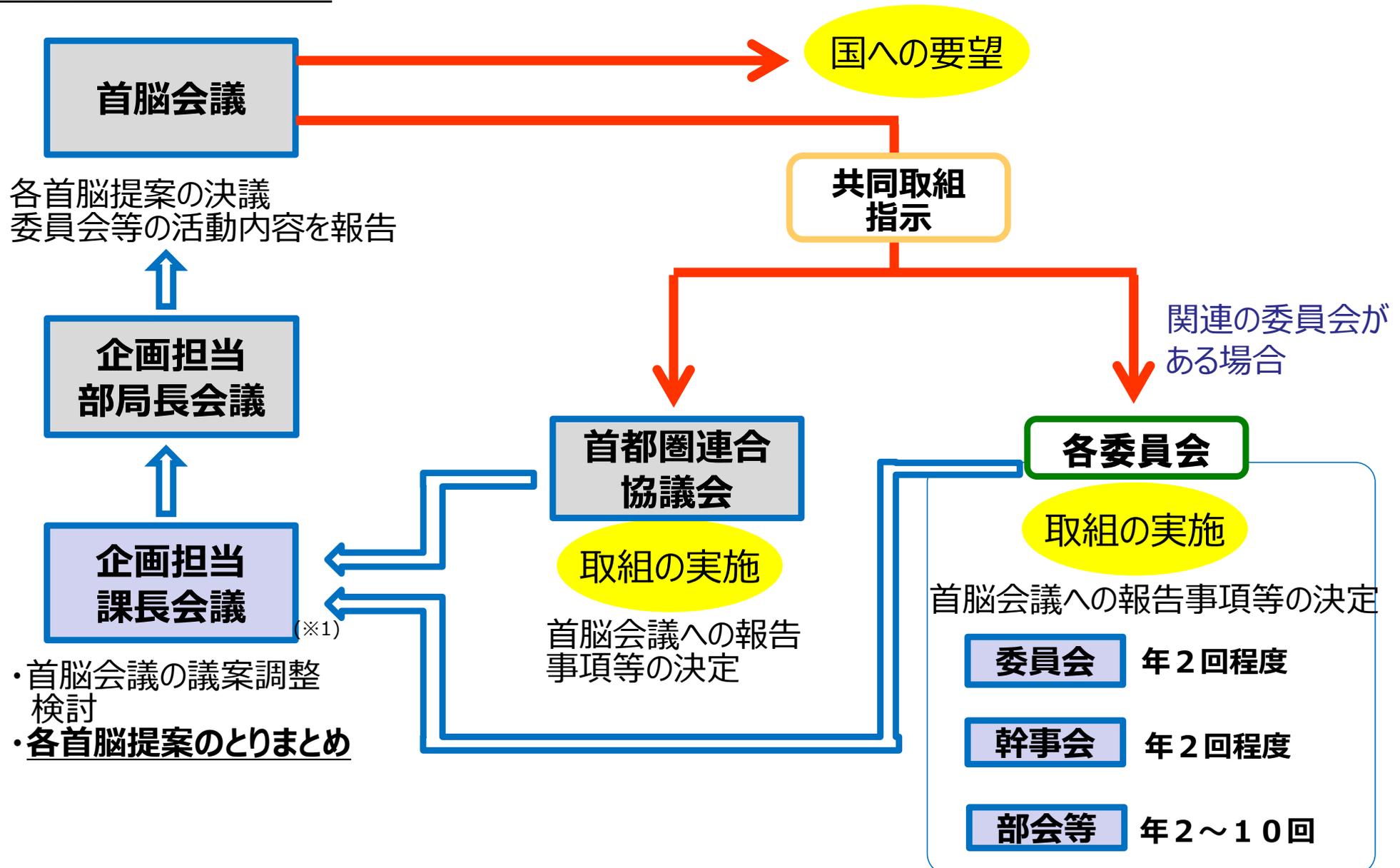
主な事例

- ・クビアカツヤカミキリによる被害の防止 (R5年12月～R6年10月)
- ・道路空間の有効活用による賑わい創出 (R5年7月～R6年4月)
- ・認知症施策の推進にかかる成年後見制度等の利用促進 (R2年5月～R3年4月)

※ () は活動期間

2. 九都県市首脳会議の概要

取組実施のサイクル



(※1)企画担当課長会議の下に、地方分権担当者会議、首都機能部会があり、それぞれ首脳会議にて報告を行う。

3. 九都県市首脳会議の実績

これまでの主な取組

1. 危機管理・防災対策の向上（合同防災訓練、協定の締結）
2. 廃棄物問題・環境問題への啓発等
3. 高経年マンションの管理の適正化
4. 行政の効率化
5. 広告宣伝車への屋外広告物規制
6. 中小企業の持続的な賃上げ実現に向けた価格転嫁の円滑化
7. 産業振興
8. 新型コロナウイルス感染症対応
9. 福島県支援
10. 東京2020オリンピックパラリンピックに向けた取組
（大会招致、開催支援、文化芸術施策の強化）

3-1. 実績（危機管理・防災対策の向上）

➤ 危機管理・防災対策の向上のため、委員会による継続的な取組を実施

防災・危機管理対策委員会

の主な取組



合同防災訓練の実施（昭和55年から毎年実施）

災害時相互支援（協定の締結）

災害時相互応援に関する協定

被災自治体のみでの対応ができないとき、九都県市の相互連携と協力による災害対応について定める

+

関西広域連合と九都県市との **H26**
災害時の相互応援に関する協定

被災した連合組織のみでの対応ができないとき、他方の連合組織による災害対応について定める



総合的な防災対策（行動指針策定）

広域防災プラン

発災時、平常時における共通の行動指針を定める

- * 東日本大震災
 - ・被災地のより広域的な支援 → 関西広域連合との協定締結
 - ・多数の帰宅困難者の発生 → 帰宅困難者対策の強化
- * 令和元年台風
 - ・連続・多発的に災害が発生 → 柔軟なプッシュ型支援を可能とする体制の検討

3-1. 実績（危機管理・防災対策の向上）

近年の主な活動内容

合同防災訓練

45回 開催

過去の震災の課題・教訓及びこれまで実施した合同防災訓練の成果等を踏まえ、毎年「九都県市合同防災訓練」を実施

訓練のねらい

九都の連携体制の充実

国、市区町村関係機関との連携強化

住民の防災・減災意識向上

等

● 関係機関との連携強化を図る訓練



救出救助訓練



ライフライン復旧訓練

その他、
救援物資輸送
訓練、
救護訓練 等

● 県民の防災意識の高揚を図る訓練



避難所運営訓練



防災フェア

その他、
火災防御訓練
等

国への要望活動

首都圏における「地震防災対策」や「国民保護の推進」に必要な項目について国へ要望

気候変動に対応した豪雨対策

豪雨対策に係る事例集の作成、チラシ等の作成などによる広報を実施

3-2. 実績（廃棄物問題・環境問題への啓発等）

➤ 「資源循環型社会」の構築を目指し、委員会による継続的な取組を実施

廃棄物問題検討委員会

での近年の主な取組

減量化・再資源化部会

チャレンジ省資源宣言

宣言事業者と連携したキャンペーン等による消費者への啓発



キャンペーンサイト

食品ロス削減

食品ロスをテーマとした冊子の配布や電車内へのポスター掲示による啓発



食品ロス冊子

適正処理部会

廃棄物制度の見直し等の要望

廃棄物処理に係る現行制度の見直し等を国に対して要望

低濃度PCB廃棄物の期限内処理

ポスターを作成し、駅、ラジオ及びウェブに広告を掲載し、周知啓発

リチウムイオン電池の分別排出の徹底

リーフレットやウェブ広告媒体等の作成による消費者に対する啓発

3-2. 実績（廃棄物問題・環境問題への啓発等）

➤ 快適な地域環境の創造を通じた 地球環境の保全を目指し、委員会による継続的な取組を実施

環境問題対策委員会

での近年の主な取組

幹事会

環境分野における国際協力

JICA横浜と連携し、途上国の研修員を受入れ。研修対象国の環境分野等の知識や意識の向上を図る。

大気保全専門部会

自動車排出ガス対策

エコドライブの普及啓発動画を作成。指定低公害車の指定による普及活動及び普及状況の調査を実施。



(作成動画：九都県市あおぞらネットワークより)

地球温暖化対策特別部会

省エネ・節電キャンペーン

省エネ家電買替キャンペーンの実施により、住民・事業者への省エネ・節電等を啓発。

水質改善専門部会

東京湾環境一斉調査

国、大学、企業等、計119機関・団体と連携し海域及び河川等で水質調査を実施。

緑化政策専門部会

緑の保全、創出

都市緑化事例集の作成などによる啓発。緑地保全の推進に係る国への要望を実施。

3-2. 実績（廃棄物問題・環境問題への啓発等）

ディーゼル車規制について

当時深刻であった首都圏における大気汚染への対応として、ディーゼル車の規制に率先して取り組んでいた東京都に連帯する形で、首都圏全体でのディーゼル車規制に合意



新聞広告(平成12年11月)

(東京都HPより)



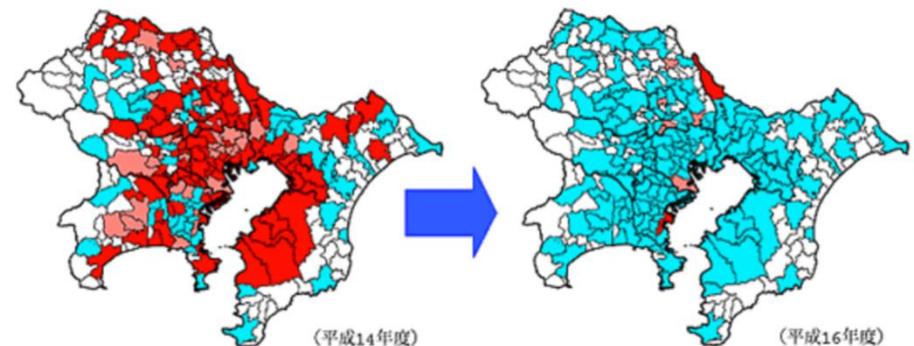
・一都三県で同様の条例を制定し、基準を満たさないディーゼル車の域内走行を禁止
(平成15年10月施行)

・ディーゼル車対策推進本部を設置し、他自治体や事業者への周知・要請等を実施

・粒子状物質減少装置を共同で指定

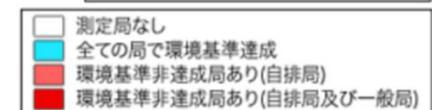


ディーゼル車規制実施後、SPM環境基準をクリアする地域が大幅に拡大！



平成14年度(2002年度)
ディーゼル車規制・実施前

平成16年度(2004年度)
ディーゼル車規制・実施後



(九都県市あおぞらネットワークHPより)

3-3. 実績（高経年マンションの管理の適正化）

➤ **首都圏に集中する高経年マンション等への対応として、共同取組等を実施**

- ・高経年マンションは今後急増
- ・約半数の世帯がマンションに居住
- ・管理組合等による管理の適正化が必要



【出典：今後のマンション政策のあり方に関する検討会とりまとめ参考資料集（国土交通省）】

	R5分譲マンション戸数 (全国比)	うち高経年戸数 (全国比)
一都三県 (全国比)	3,193,300戸 (51.3%)	503,000戸 (57.6%)
全国	6,224,000戸	873,800戸

総務省統計局「住宅・土地統計調査」をもとに作成
 ※分譲マンション：非木造、共同住宅、持ち家
 ※高経年：建築時期が1980年以前（調査時点で43年以上経過）



マンションにおける管理の適正化（R6春）

修繕積立金に関する実効性ある仕組みや管理適正化促進のための枠組みの構築、財源措置等を国に要望

住宅団地再生に向けた取組（R5春）

高経年住宅団地の活性化に係る各都県市の取組事例集を作成

3-4. 実績（行政の効率化）

- 将来的な労働人口減少を見据えた、行政の効率化に係る共同取組を実施

AI等新技术を活用した行政のスマート化の推進

従来より少ない職員でも自治体として本来担うべき機能が発揮できる仕組みが必要



- ・RPA導入時の課題等について業者へのヒアリング、対応事例集の作成
- ・全庁共通事務など、モデル業務事例集の作成と横展開

オフィスなどの相互利用

- ・自治体は、デジタルガバメントの実現、コロナを契機とした働き方改革の推進が求められている。
- ・九都県市が連携して、オフィスなどの効果的な相互利用に向けて取り組むべき



- ・各都県市が進める働き方改革の取組の共有、意見交換を実施
- ・東京都のオフィスでのコワーキングを試行し、課題の抽出や職員交流の可能性を検討

3-5. 実績（広告宣伝車への屋外広告物規制）

広告宣伝車の実態

✓ 都市部の繁華街では、派手な色遣い・過度な発光を伴う広告宣伝車が走行



✓ 都民からは、良好な景観形成への影響や交通環境の悪化を心配する声も

- 街中で走る広告宣伝車は美観を悪くする。
- 外国からの観光客がみたらガイドに何と聞かろう。ガイドは答えられないと思う。
- ただでさえ交通量が多い上に車体の大きな広告宣伝車により、余計に渋滞が悪化している。

<参考>「都民の声窓口」に寄せられた意見の一部
(第83回九都県市首脳会議 東京都作成資料を元に作成)



検討会を設置し、九都県市における実態の共有・課題の整理等
⇒ 道路運送車両の保安基準の遵守に係る普及啓発等を国に要望
・屋外広告物条例等の法令遵守について事業者へ周知

広告宣伝車（アドトラック）事業者の皆様へ～
外広告物条例をご確認ください！
許可がなければ条例違反になることがあります

場所・位置がある自治体の屋外広告物条例を必ずご確認ください。
広告宣伝車を走行させる場所 □車両の使用の本拠の位置

デザインへの配慮は十分ですか？
 ① 通安全に配慮したデザインですか？
 ② 周囲の景観と調和したデザインですか？
 ③ 昼夜問わず不特定多数の人が見ることになる場所に配慮したデザインですか？
 (参考) 東京屋外広告協会の自主審査基準を参考に、
 広告デザインの自主チェックにご協力をお願いします。
 ・ 車体利用広告デザイン自主審査基準（車体共通）
 ・ 広告宣伝車デザイン審査基準

関係法令を遵守していますか？
 □ 台の大きさの基準を遵守していますか？
 □ 道路交通法等を遵守し、交通安全に配慮していますか？

九都県市首脳会議 ～以下の1都3県5政市の連携した取組みです～

自治体名	担当部署	TEL
埼玉県	観光振興部 観光企画課	048-830-5226
千葉県	国土形質部 都市整備課 3課 3課長課	043-223-3279
東京都	都市整備局 都市づくり政策課 緑地課長課	03-5380-3355
神奈川県	国土形質部 都市部 都市整備課	045-210-6209
福岡県	都市形質部 都市部 都市整備課	0945-273-2648
川崎市	経済総務局 道路河川管理課 道路課	044-250-2814
千葉県	国土形質部 都市部 都市整備課 都市デザイン課	043-245-5307
さいたま市	国土形質部 都市部 都市整備課	048-830-1800
佐賀県	国土形質部 まちづくり推進課 建設課長課	092-799-9252

(九都県市 共通チラシ)

3-6. 実績(中小企業の持続的な賃上げ実現に向けた 価格転嫁の円滑化)

- ✓ 企業のサプライチェーンは都県を越えて広がっていることから、九都県市が更に連携して価格転嫁の円滑化に向けて取り組んでいく必要がある
- ✓ 転嫁対策の推進には、発注側となることが多い上場企業への働き掛けが有効であり、全国の上場企業の約61%を有する九都県市が一体となり、機運醸成に取り組むことは効果的

提案内容

九都県市が連携して価格転嫁の円滑化に向けた支援を実施することを提案する

取組の例

- ① 本県が開発した各種支援ツール（「価格交渉支援ツール」及び「収支計画シミュレーター」）の事業者への周知
- ② 事業者への支援施策の周知等に係る金融機関との連携
- ③ 九都県市における好事例の共有

(第86回九都県市首脳会議 埼玉県作成資料より)

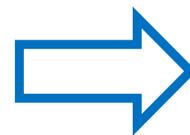
検討会を設置し、令和7年2月の第1回検討会において、九都県市の現状を共有。

今後、共同での周知活動や関係機関との連携について検討・実施予定

3-7. 実績（産業振興）

➤ 九都県市合同商談会

(H19)
「首都圏における産業の国際競争力の強化」
首都圏全体を一つの経済ブロックとしてとらえ、
持てるポテンシャルを活かして、
産業の国際競争力を高めていくことを検討



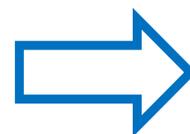
H20年度から**毎年、商談会を開催**



R7(第17回)
参加企業
311社

➤ 九都県市のきらりと光る産業技術表彰

(H22)
「首都圏の優れた産業技術の共有化及び
戦略的な情報発信」
首都圏の優れた企業及び産業技術を
首都圏共通の財産として、
戦略的に情報発信することを検討



H22年度から**毎年、
各都県市推薦の企業への表彰を実施**



R6までの
受賞企業数
135社

3-8,9. 実績（新型コロナ、福島県支援）

新型コロナウイルス感染症対応

- ・感染防止対策の徹底に関する共同メッセージ
- ・医療体制の整備、事業者支援等に関する国への要望 等

コロナが5類感染症に移行しても……

換気・手洗いなどの
基本的な感染防止対策は引き続き有効です!!



※5月8日～8月末は、初回(1・2回目)未接種・65歳以上・基礎疾患のある方などに限られます。

九都県市首脳会議

(第83回九都県市首脳会議 新型コロナウイルス感染症に関する共同メッセージより)



(第81回九都県市首脳会議 九都県市のみなさまへのメッセージ（動画）より)

福島県支援

- ・「福島県の復興を支援する共同宣言」
- ・福島県での首脳会議開催
- ・福島県産品のPRによる魅力発信や消費拡大 等



(第86回九都県市首脳会議
鈴木福島県副知事による県産品紹介の様子)

4. その他の取組

- 首都圏は、九都県市首脳会議以外の枠組でも、事案に応じて柔軟な連携を行っている

● 新型コロナ対応における一都三県の連携

感染拡大防止対策等に係る 緊急的な対応について、
生活圏・経済圏が同一である1都3県で足並みをそろえる必要があった



1 都 3 県で、九都県市首脳会議とは異なる体制を構築し対応

- まん延防止等重点措置への広域的な対応
- 国への要望（緊急事態宣言の発出、ワクチン等の確保、まん延防止等重点措置の発出・延長など）
- 広報（共同メッセージの発出等）
- 病床の確保に関する情報交換

5. 今後の展望

日本の政治経済の中心地である首都圏において
課題解決の影響は非常に大きい

首都圏は、引き続き緊密な連携を図り、
広域的な課題を解決する